

河原田遺跡出土の滑石製石鍋転用品について－資料紹介－

小林 善也

1. はじめに

小稿で紹介する滑石製石鍋転用品は、豊北町教育委員会（当時）が平成14年度に実施した試掘調査において、試掘坑 TP14 のⅡ層から出土したものである¹⁾（図4-1、写真2・3）。当時、滑石製石鍋転用品であることは疑いなくとも、その特異な形状からどのような用途に使用されたものか推測できなかった資料である。平成15年度に試掘調査地点は河原田遺跡として発掘調査が実施されることとなったが²⁾、同様の遺物は本資料以外出土しなかった。結局、報告書作成段階でも山口県内で類例を見出すことができず、用途不明の滑石製石鍋転用品と報告されることとなった（種浦・毛利編2005）。

この度、本資料について新知見を得ることができたので、ここで用途の推定および意義付けを行っておきたい。

2. 遺跡の位置と周辺環境

①地理的環境

河原田遺跡の所在する下関市豊北町（図1）は本州島の西北端、市域最北に位置し、響灘及び日本海に面する沿岸部から山間部までの標高1 m～130 mを主とする中山間地帯である。北は日本海、西は響灘に面し、町域北部から西部にかけては約35 kmの湾曲に富む沈降海岸を形成している。北西には最短で約1.5 kmの海士ヶ瀬戸を隔てて角島があり、島は日本海と響灘に面する。内陸部は山々から派生した幾筋もの低丘陵が無数に走る起伏に富んだ地形となる。これらの丘陵は沿岸部にまで達し、大小の岬を形成する状況を普遍的に見ることができる。また、内陸部の丘陵の谷間には大小多くの河川が走り、それらのまとまりから5つの水系単位に区分できる。

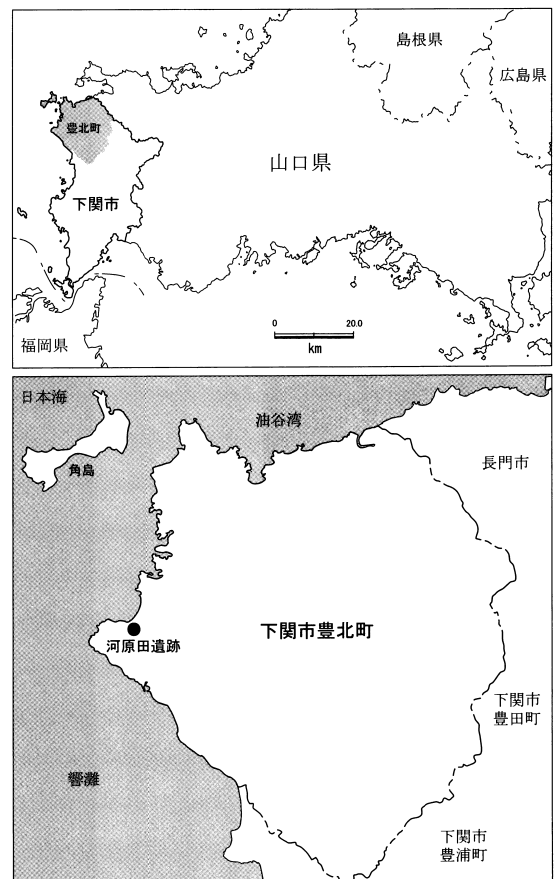


図1 下関市豊北町位置図

このように、豊北町域は山地や丘陵の占める割合が高いため低地がほとんど見られず、形成される低地も丘陵の合間をぬうように走る小河川の浸食作用を主として形成された狭長な谷底平野や狭小な盆地に限られている。そのため、現代の概耕地も大半が河川周辺部に沿った狭長な低地と、海岸部に開けた狭小な低地に分散形成される。

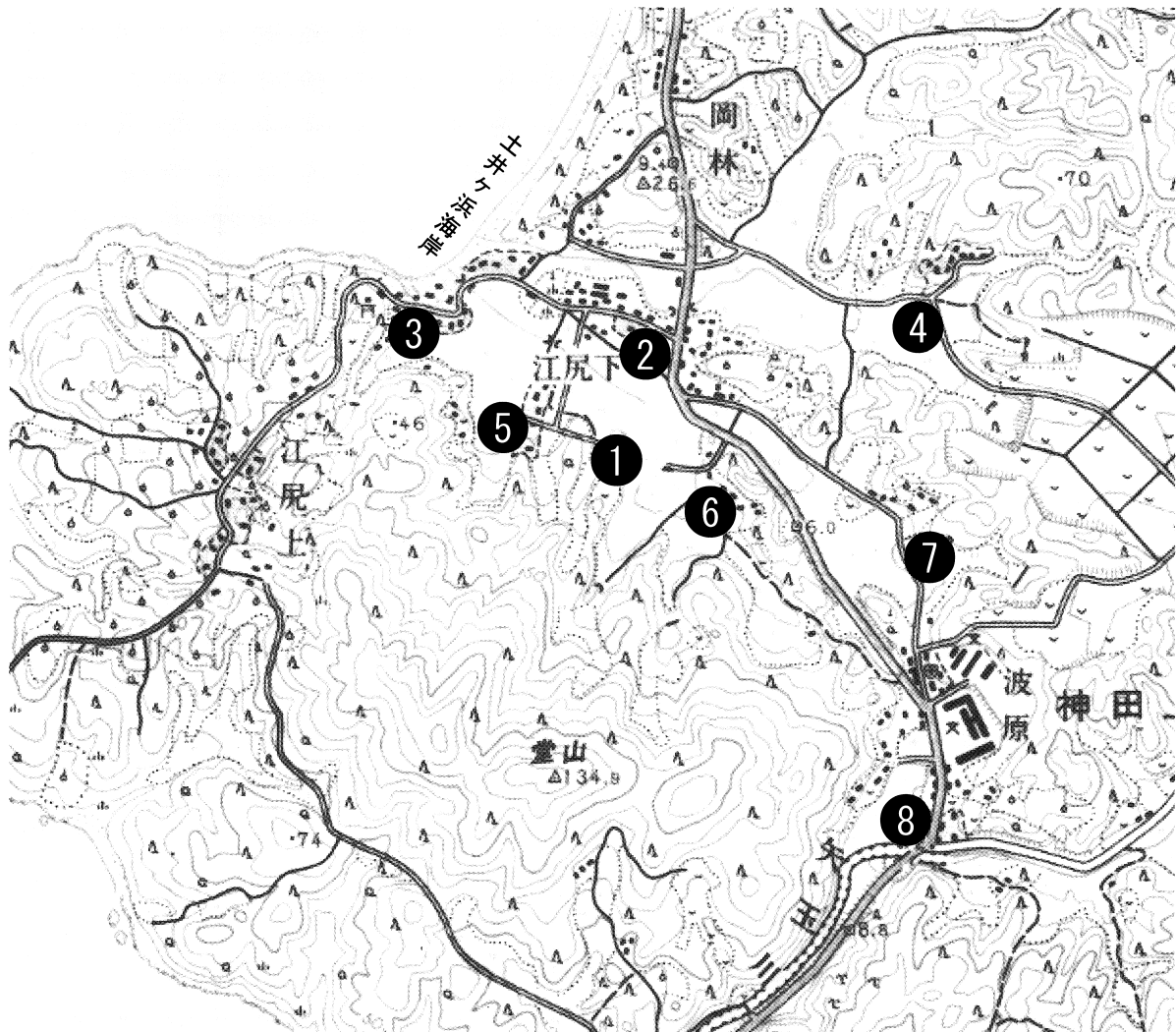
河原田遺跡の所在する江尻下地区は響灘に面す豊北町の西端にあり、南北に弧状に延びる土井ヶ浜海岸の後背地に位置する。地区中央には土井ヶ浜海岸に向かって細長い丘陵が突き出し、その先端に形成された砂丘帯には史跡土井ヶ浜遺跡が立地する。この砂丘帯の南側には沼川が土井ヶ浜海岸に向けて西流し、地区の南側には堂山（標高 134 m）から派生した舌状の低丘陵が櫛歯状に展開している。

河原田遺跡はこの堂山から派生した低丘陵裾に位置し、史跡土井ヶ浜遺跡からは南に約 300 m の距離にある。このような丘陵は、土井ヶ浜海岸を取り巻くように地区東および北側にも展開し、それらの谷の開析作用によって狭小な低地が形成され、現況の大半が水田として利用されている。

②歴史的環境

次に、河原田遺跡周辺の遺跡について概観しておこう。本遺跡の所在する神田上地区を中心とする土井ヶ浜海岸周辺地域は、豊北町でも最も遺跡が集中する（図2）。これらの遺跡は弥生時代から室町時代にかけてを中心とする遺跡であるが、ここでは河原田遺跡の中心時期である古代末から中世前半の遺跡について、特記的な成果を列記しておく。

土井ヶ浜南遺跡（1）では屋敷墓やウシの寛骨が埋納された土葬墓、仔ウマの埋葬跡、さらには「此



- | | | | | |
|------------|-----------|----------|---------|----------|
| 1. 土井ヶ浜南遺跡 | 2. 土井ヶ浜遺跡 | 3. 宮ノ下遺跡 | 4. 片瀬遺跡 | 5. 河原田遺跡 |
| 6. 切畑遺跡 | 7. 森広遺跡 | 8. 波原遺跡 | | |

図2 土井ヶ浜周辺の遺跡 (1/25,000)

方牛□□□（頭天王）「東宮」「壬」と墨書された土師器皿などが出土している³⁾（古庄 2000、有福編 2005、小林 2008）。宮ノ下遺跡（3）では銅製帯金具や権と推定される鐸形石製品が出土している（小林編 2005）。波原遺跡（8）では菊花双鳥鏡が納められた遺構や床面に炭化物が充填する埋葬関連遺構が複数確認されている（有福編 2007）。また、切畑遺跡（6）では狭い調査面積ながら中世前半の貿易陶磁器が多く出土しているが（沖田編 2005）、このような貿易陶磁器の出土は土井ヶ浜周辺域に位置する遺跡に一样にみられる現象で、豊北町域では最も貿易陶磁器が濃密に出土する地域でもある。このような発掘調査成果をみても、古代から中世にかけての土井ヶ浜海岸域が重要な位置を占めていたことを窺わせる。

なお、豊北地域は『和名類聚抄』に記載された神田郷の推定地の一つに目されているが、近年実施された豊北地域での考古学的成果に照らせば、現在の神田上地区が神田郷の中心的な地域であった可能性がある。

3. 遺跡の概要

下関市豊北町大字神田上字河原田に所在する河原田遺跡は、国営農地再編整備事業に伴い平成 15 年 10 月に豊北町教育委員会(当時)によって発掘調査が実施され、その成果は平成 17 年 3 月刊行の報告書に詳述されている（種浦・毛利編 2005）。ここでは、その成果をもとに遺跡の概要を述べておく。

本調査区は北に向かって派生する痩せた舌状丘陵の西裾に位置する（写真 1）。調査区は南北 34 m、東西 16 m のほぼ長方形で、調査面積は 460 m²である。

明確な遺構は確認されなかったが、Ⅰ～Ⅵ層に分層される湿潤な堆積層から弥生時代から鎌倉時代にかけての各種遺物が出土している。Ⅰ層は現代の水田床土で、遺物はⅡ～Ⅴ層にかけて出土している。そのうち主体を占めるのが鎌倉時代の遺物である。傾向として、弥生時代から古代にかけての遺物は鎌倉時代の遺物とともにⅣ～Ⅴ層から出土し、Ⅱ～Ⅲ層はほぼ鎌倉時代の遺物で占められるようである。なお、特記的な遺物としてⅡ層から石製丸靱が 1 点出土している。

なお、調査区内に設定されたトレンチの断面に水田畦畔の痕跡を窺うことができたとされるが、面としての確認には至っていない。隣接する松成遺跡第 2 地点（種浦編 2004）として発

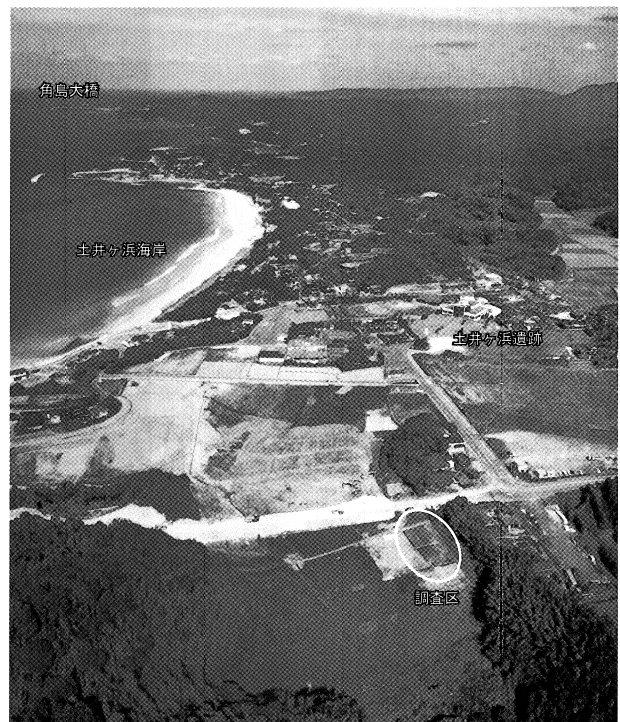


写真 1 河原田遺跡の調査区位置（南から /2004. 10）

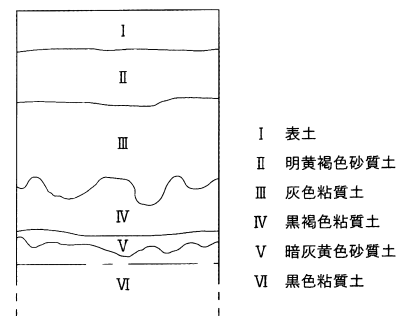


図 3 土層柱状図
（種浦・毛利編 2005 より転載）

掘調査された地点でも古墳時代から中世にかけての水田利用を示唆する成果が得られており、本調査区においても断続的に水田利用されていた可能性が高い。

4. 資料の検討

①資料の詳細

図4の1は報告書(種浦・毛利編 2005)において用途不明の滑石製石鍋転用品として報告された資料である。以下に、本資料の詳細を記す。

器体の1/2は欠損するものの、残存部の形態から本来は剣菱状を呈していたと推察される。そのため、最大長は9.8cm、最大幅は推定値で6cm、最小幅は推定値で4cm程度と考えられる。突起部は一部欠損するが器壁上面から1.7cm程度突出し、径0.8cmの孔が器壁上面に接する位置に認められる。平面形は基部で2.6×3.7cmと縦長の方形を呈す。突起部のある上面の周縁部には単位0.8cm程度のノミによる調整が丁寧に施され、煤の付着も顕著である。対して突起部のない下面は中央部分が若干凹状を呈し、擦痕が顕著に確認できる。周縁部はよく研磨され、丸味をもたせて仕上げており、煤の付着は認められない。なお、擦痕については石鍋製作時と転用品製作時の両者があるうがその判別は難しい。全体調整としては丁寧な仕上げを行っている。素材は滑石であり、突起部面の煤の付着状況からみても滑石製石鍋の転用品と考えて問題はない。

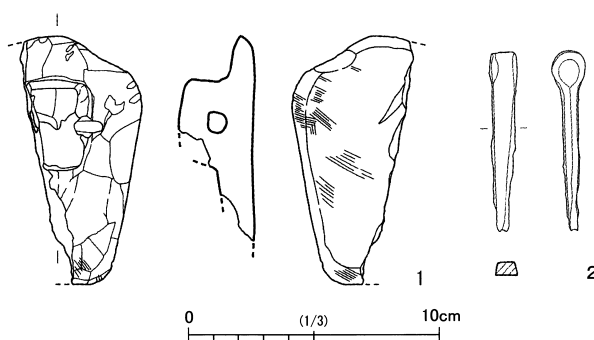


図4 滑石製石鍋転用品・鉄金具実測図(1/3)
(種浦・毛利編 2005 から転載)



写真2 滑石製石鍋転用品(上面・下面)

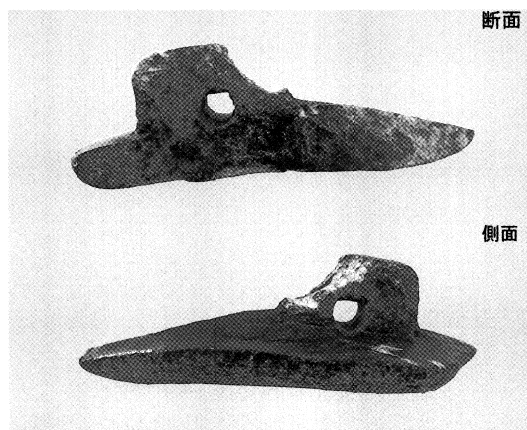


写真3 滑石製石鍋転用品(断面・側面)

②用途について

さて、このような形態を有する本資料の用途であるが、結論から述べると九州各地に分布し石鍋の補修具とされる、いわゆる「バレン状石製品」(松尾 2007)と同類と考えられる。バレン状石製品は、これまでその形態的類似からバレン形や鏡形、スタンプ状、コテ状など様々な呼称が与えられ、容器の蓋や土器成形時の当具、皮なめしの道具などといっ

た用途が想定されてきた。ところが、宮崎県八児遺跡（宮崎県教委 1995）における出土事例（図5）をもってこのような製品の用途が具体的に推察されることとなる。⁴⁾ すなわち、徳永貞昭氏はこの事例をもって、「すべて八児遺跡例と同じような使われかたをしたわけではなからうが、博多遺跡群でも紐状突起の孔に棒状の鉄が遺存する例があり、石鍋の破片をもって石鍋を繕う補修方法は広く行われていたらしい。」と、その用途について言及したのである（徳永 1999）。その後、松尾秀明氏は長崎県門前遺跡や里田原遺跡、宮崎県八児遺跡における出土事例をもとに機能と形状について具体的な考察を行い、バレン状石製品は破損した石鍋の

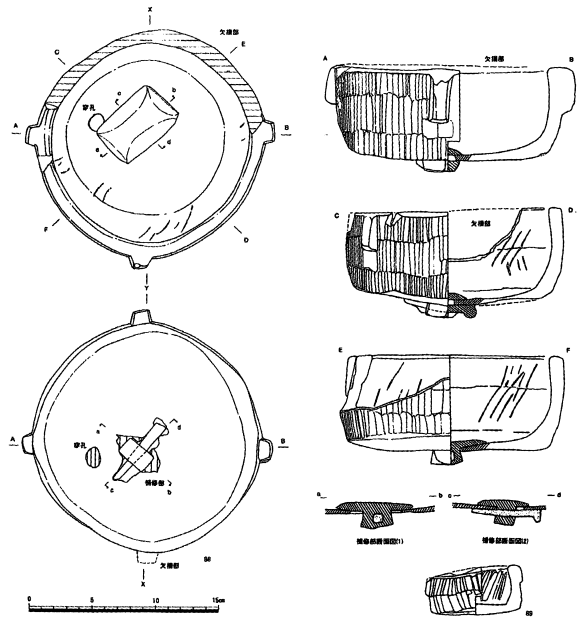


図5 八児遺跡出土例 (1/6)
（宮崎県教委 1995 から転載）

把手部分を素材に製品化され、「石鍋の補填・補修具として機能していた可能性が高い」と、より踏み込んだ見解を示した（松尾 2007）。さらに、松尾氏は長崎県におけるバレン状石製品の出土事例を集成したうえで使用時期についての検討を行い、「鏝部が大きく張り出す木戸Ⅲ類までが主体をなし、鏝付型の把手部が退化し始める木戸Ⅳ類以降には減少・消滅する」ことを指摘した。そして、その消長の背景の一つとして、バレン状石製品を製作する工程で最も問題となるのが石鍋の口縁部と把手部の距離であり、鏝付型の石鍋よりは縦耳形の石鍋のほうが補修に適したバレン状石製品を製作できるためと論じたのである⁵⁾（松尾 2008）。

さて、松尾氏（2007）によればバレン状石製品の器壁部上・下面の断面形状には凸状、直線状、凹状の三形態があり、上面は直線状、下面は凹状をなすものが大半を占めるという⁶⁾。本資料も器壁部上面は直線状、下面は凹状として捉えられる製品であり、バレン状石製品としては一般的な断面形態をなす。また、バレン状石製品の挿入方向としては宮崎県八児遺跡例のように内面から挿入される場合と、長崎県里田原遺跡例のように外面から挿入される場合があるという。ただし、本資料に関しては松尾氏の Bc 類と考えられるため、形態から挿入方向を判別することは困難とな

るが、器壁内面に煤の付着や被熱痕跡が認められないため、使用時は八児遺跡と同様に石鍋の内面に装着されていたとみてよからう⁷⁾。また、バレン状石製品を製作する上で最も加工が必要と考えられるのは石鍋欠損部に挿入する突起部の成形と考えられるが、本資料は図6に示す第3工程で行われる縦

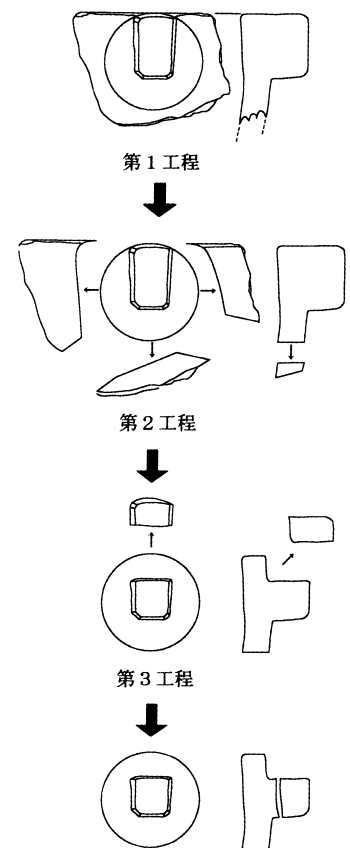


図6 石鍋転用模式図
（松尾 2007 から転載）

耳型の把手部のケズリ落としの痕跡が明瞭で、口縁部側 1/3 程度を切り取っていることがみてとれる。そのため、石鍋本来の型式は縦耳型の把手を有す石鍋であったと考えられる。

以上、河原田遺跡出土の滑石製石鍋転用品を詳細に観察し、既往の研究成果に照らして検討すれば、本資料はやはり滑石製石鍋の補修具、すなわちバレン状石製品として理解しておくことが妥当と考える。ただし、推定される平面形が剣菱状を呈することや突起部が器体の中心からずれていること、さらには突起部の穿孔が器壁と接するなど、管見に触れた長崎県や佐賀県、福岡県で確認されているバレン状石製品とは細部において異なる部分があることは注意しておく必要があろう。

ところで、八見遺跡で明らかなように、穴のあいた石鍋にバレン状石製品を挿入する場合、ピン状の鉄金具を銚として使用する。実際、各地の出土事例でも突起部孔に鉄サビが付着したものも散見されるという。本資料においては鉄サビの痕跡を認めることはできないが、河原田遺跡の発掘調査において、Ⅱ層からピン状の鉄製金具が 1 点出土している⁸⁾。本資料と直接に関連付けることはできないが、参考資料として図 4 の 2 に示した。

③時期の推定

ここまでの検討を踏まえて、最後に本資料の時期的な位置づけについて、推定される本来の石鍋型式と本遺跡から出土した貿易陶磁器の組成から模索してみたい。

本来の石鍋としての形態を木戸雅寿氏の編年案（木戸 1995）に照らせば、口縁部の四方に瘤状把手を有し、把手断面が長方形とされるⅡ類に相当すると考えて大過なく、把手部の口縁部側 1/3 程度を切り取っていることを考慮すれば、Ⅱ-a 類ないしⅡ-b-1 類である可能性が高い。とすれば、本資料はひとまず 11 世紀代の製品として捉えられることとなる。次に、河原田遺跡から出土した貿易陶磁器 149 点を分析した山本信夫氏らの成果を参考にすると、C 期：33 点（白磁）、C 期ないし D 期：25 点（白磁）、D 期：45 点（白磁 20、龍泉窯系青磁 17、同安系青磁 8）となり、11 世紀後半～12 世紀後半の陶磁器が 7 割を占める（山本・山本 2007）。したがってこれらを勘案して、河原田遺跡出土のバレン状石製品の時期を推定すれば、11 世紀後半を最も可能性の高い時期として考えておきたい。

5. おわりに

本稿では、河原田遺跡から出土した滑石製石鍋転用品を再検討し、バレン状石製品として理解することが妥当であるとの結論に至った。わずか 1 点の資料ではあるが、響灘に面する本市の地域史を紐解くうえで貴重な資料である。バレン状石製品の分布はおそらく九州北部に高いものと予測されるが、その場合でも周縁地域におけるバレン状石製品のあり方は当時の石鍋の流通や使用実態を考えていく上で貴重な資料になることは言うまでもない。松尾氏（2007）が課題とされた一製品として流通した可能性があるのか、バレン状石製品を製作する専門集団の有無を明らかにするうえでも貴重な資料となる。今のところ、山口県ではバレン状石製品の報告例は管見に触れないが、この度の報告によって同様の資料の存在が留意されることとなれば幸いである。

謝辞

本資料について新知見を得るに至ったのは、平成20年6月14日に下関市立考古博物館で開催された第1回山口考古学フォーラム例会における徳永貞昭氏との歓談に端を発する。その際に初めてバレン状石製品なるものの存在を知り、後日改めて参考文献を始めとして本資料に関する各種ご教示をいただいた。文末ではあるが、ここに深い感謝の意を表す次第である。

註)

- 1) 平成17年2月13日、一市四町の合併によって豊北町は下関市となる。
- 2) 河原田遺跡は平成18年3月付けで、松成遺跡第2地点、江尻田中遺跡とともに、松成遺跡として遺跡名称の統一が図られている。なお、本稿では報告書(種浦・毛利編2005)に準じ、河原田遺跡の名称を用いる。
- 3) 土井ヶ浜南遺跡は平成18年3月付けで、新たに寺ヶ浴遺跡、広田遺跡を包括した遺跡名称として周知されている。
- 4) 八児遺跡の土壙墓では土師皿、白磁小壺、湖洲鏡、鉄鎌、刀子、鉄鈴、銅鈴といった豊富な副葬品とともに大小二つの滑石製石鍋が納められており、うち大型の石鍋の破損した底にいわゆるバレン状石製品を鉄のピンで固定し、補修した縦耳型の石鍋が出土した。
- 5) 松尾氏(2008)は、「縦耳型の把手部を転用する場合、把手部を削って挿入部とするために形状・規模ともに自由に製作可能である。鏝付型の把手部を転用する場合は、口縁部との距離が一定にしか保つことができず、円形・方形の小型、または長方形・楕円形のバレン状石製品しか製作できない。」とし、このことは「現在までに報告されているバレン状石製品の中で、極端に長軸の長い長方形のものは認められず、明確に鏝付型の把手部を転用したと思われる資料は少ない」ことでより裏付けが可能となることを例示した。
- 6) ここでの器壁部上面とは突起部を伴う面を指し、器壁部下面とは突起部を伴わない面を指す。また、松尾氏(2007)は凸状、直線状、凹状に三分類できる断面形態のうち、器壁部上面のそれらをA・B・C、下面をa・b・cとしその組み合わせによって都合9類を想定している。ただし、出土実態としてはAc類、Bc類、Cc類に著しく偏るようである。
- 7) バレン状石製品は石鍋の欠損部を補修・補填し使用されていることから、スス・炭化物の付着部位が「挿入部と接続部に近い上面」は内面から挿入、「器壁下面」は上面から挿入されたと導くことができる(松尾2007)。
- 8) 河原田遺跡の発掘調査におけるⅡ層とバレン状石製品が出土した試掘調査時における試掘坑TP14のⅡ層は、双方の記録をみる限り同一の層準であると考えられる。

【引用・参考文献】

- 有福史博編 2005『寺ヶ浴遺跡 広田遺跡 磯地遺跡』下関市文化財調査報告書9 下関市教育委員会 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
- 有福史博編 2007『波原遺跡 森広遺跡 片山遺跡』下関市文化財調査報告書25 下関市教育委員会 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
- 今岡照喜・中村徹也・早坂康隆・鈴木康之 2006「滑石製石鍋原材料の比較研究—長崎県ホグット遺跡と山口県下請川南遺跡—」『考古学と自然科学』第52号 日本文化財科学会
- 沖田健太郎編 2005『切畑遺跡』下関市文化財調査報告書7 下関市教育委員会 (財)安芸高田市地域振興事業団
- 木戸雅寿 1995「13. 石鍋」『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会 真陽社
- 小林善也編 2005『宮ノ下遺跡 神田遺跡』下関市文化財調査報告書8 下関市教育委員会 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
- 小林善也 2008「土井ヶ浜南遺跡第4次発掘調査—中世編—」『土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム研究紀要』第3号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
- 種浦加代子編 2004『松成遺跡第2地点 江尻田中遺跡』山口県豊北町埋蔵文化財調査報告書第30集 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
- 種浦加代子・毛利恒彦編 2005『河原田遺跡』下関市文化財調査報告書10 下関市教育委員会 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

- 徳永貞昭 1999「滑石製石鍋のリサイクル」『西海ニュース』第12号 西海考古同人会
- 長崎県教育委員会編 2006『門前遺跡』長崎県文化財発掘調査報告書第190集
- 松尾秀昭 2007「石鍋の補修具とはーバレン状石製品ー」『西海考古』第7号 西海考古同人会
- 松尾秀昭 2008「バレン状石製品の形状と時期ー長崎県内における出土事例からー」『調査報告Ⅰ 生産地・消費地における石鍋』長崎石鍋記録会
- 宮崎県教育委員会 1995『学頭遺跡・八児遺跡』県道高岡・郡司分線道路改良事業に伴う発掘調査報告書 宮崎県教育委員会
- 古庄浩明 2000『土井ヶ浜南遺跡Ⅲ』山口県豊北町埋蔵文化財調査報告書第19集 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
- 山口穰治編 1995『博多47』福岡市埋蔵文化財調査報告書第396集 福岡市教育委員会
- 山本信夫・山本麻里子 2007「山陰の出土貿易当時と傾向ー集落における消費形態及び北部九州と日本海流通に関する基礎的検討」『波原遺跡 森広遺跡 片山遺跡』下関市文化財調査報告25 下関市教育委員会 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

研究紀要

第4号

発行年月日 2009年3月
編集・発行 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
〒759-6121 山口県下関市豊北町神田上 891-8
TEL 083-788-1841・1842

印 刷 アリフク印刷株式会社
〒759-5101 山口県下関市豊北町栗野 4896-8
TEL 083-785-0311
FAX 083-785-0312
